

プログラム名：脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現

PM名：山川 義徳

プロジェクト名：脳情報インフラ

委 託 研 究 開 発

実 施 状 況 報 告 書 (成 果)

平 成 2 8 年 度

研究開発課題名：

ユースケース

研究開発機関名：

国立大学法人 九州大学

研究開発責任者

寺本 振透

I 当該年度における計画と成果

1. 当該年度の担当研究開発課題の目標と計画

脳情報取扱い倫理と組織の検討にあたり、課題分析の方向性と手順概略を設定すること。

2. 当該年度の担当研究開発課題の進捗状況と成果

2-1 進捗状況

脳情報産業において懸念・予想される法的・社会的な問題・リスクの所在・発生原因・解法を、前年度の参与・関与から得られた知見を基盤としつつ、社会ネットワーク・モデルを用いて、特定及び開発する計画であったところ、社会ネットワーク分析を応用しつつ、第一東京弁護士会司法研究委員会信託法部会に所属する法律実務家群を対象とした継続的な質的調査により、予定どおり、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を用意する段階まで到達した。

2-2 成果

倫理については、旧来の「情報を秘匿せよ」という考え方から、新しい「情報をシェアすることによって市民の健康が増進する」という考え方への移行期にあること、informed consent についても旧来の“informed consent as an event”という考え方から、新しい“informed consent as a process”という考え方への移行期にあることが認識された。この現状において、旧来の倫理判断組織は、研究または医療を行う機関の内部にあるため、一定の保身（悪い意味ではない）を考えざるを得ないから、旧来の考え方にそった保守的にすぎる判断を下さざるを得ず、新しい考え方に対応した研究と医療を促進することに無理があることが予想された。そこで、機関外の中立的な第三者の面前における、研究または医療を促進しようとする側（それを望む患者等を含む）と、それに反対する意見を持つ専門家または市民との、対審に近いたちで、倫理判断を行う手続を実験的にすることが適当であろうとの暫定的な結論にいたった。

2-3 新たな課題など

上記の実験的な手続を実践するために、適切な第三者を選定して、今後の研究に参加させることが好ましいことが認識された。これに対しては、法律専門家から適宜選定を行っていける見込みである。

3. アウトリーチ活動報告
なし。